

厚生文教委員会報告書

令和5年2月17日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和5年2月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 令和5年度備前市国際バカロレア（I B）教育推進計画について ② 給食費、学用品費、保育料の無償化について	継続調査	—

<報告事項>

- 令和5年2月備前市議会第1回定例会提出議案等について（各課）
- 小中一貫教育基本計画改定版について（小中一貫教育課）
- 通学路の危険箇所について（小中一貫教育課）
- 令和5年度入園申込状況について（幼児教育課）
- 令和5年備前市二十歳の集いについて（社会教育課）
- 特別監査の指導結果提示について（社会福祉課）
- 新型コロナウイルス感染症の状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 指定管理施設に係るサウンディング調査について（介護福祉課）
- デマンド交通について（公共交通課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（教育庁）	2
閉会中の継続調査事件	17
1. 教育行政について	17
報告事項（市民生活部・保健福祉部）	26
閉会	39

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和5年2月17日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時09分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	なし		
傍聴者	議員	内田敏憲		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	濱山一泰	公共交通課長	杉山麻里
	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子	介護福祉課長	梶藤さつき
	社会福祉課長	新庄英明		
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長 兼 国際教育課長	草加浩一
	教育総務課長 兼 教育プロジェクト推進課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	竹林幸作		
	社会教育部長 兼 公民館活動課長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代		
	国際教育推進部長 兼 教育まちづくり推進部長	守屋孝治		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、昨年11月定例会以降で保留となっておりました教育庁関係の所管事務調査を行います。

本日の報告事項として、週明け開会の定例会に提案予定の議案に関するものを一覧にして配付しております。

既に皆様のお手元には次期定例会の議案一式が発送されておりますことから、これらの報告事項への質疑は会期中の議案審査の中で御質疑いただき、本日はお控えいただきますよう御協力をお願いいたします。

また、本日は、午前中を教育庁、午後を市民生活部ほかとしております。

所管事務調査での質疑については、おおむね30分程度でとの委員からの意見もありますことから、30分を目安に質疑を区切っていきたいと思いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（教育庁） *****

教育庁関係の報告事項について、各課より順次御報告願います。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、小中一貫教育基本計画改訂版について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 備前市小中一貫教育基本計画の改訂について報告させていただきます。

お手元に資料があるかと思いますので、そちらを御覧ください。

本計画は、平成27年度に策定され、29年度には伊里小学校と中学校を伊里学園として、平成30年度には三石小学校と中学校を三石学園として、小中一貫教育校として指定してまいりました。

当初の計画では、ほかの中学校区においても、順次、小中一貫教育校としての指定を行うことを目指しておりましたが、学校統廃合を求める意見が提起され、検討を開始したことを受け、施策の整合性が分かりにくくなることの懸念から、新たな小中一貫教育校の指定は原則行わないことになりました。

しかしながら、学校統廃合を検討した結果、学校統廃合は行わないという結論に至ったことから、再び小中一貫教育を推進し、児童・生徒のさらなる教育環境の充実を図ることとなり、この4月から、まだ指定されていない備前中学校区、日生中学校区、吉永中学校も小中一貫教育校の

指定を行うこととしています。

学校統廃合の検討がなされている期間も、本市の小中一貫教育の取組は進められていました。先生方が、小学校、中学校、互いの授業を参観したり、小・中の先生が集い、子供たちのことを思い浮かべながら話し合い、取組に生かしたりするなど、小・中連携、小中一貫教育の土壌はできています。

しかしながら、平成27年度に本計画が策定された当時に、こうした取組や組織を立ち上げたり関わったりした先生方も人事異動で入れ替わっており、当時のことを知っている先生ばかりでないことや統廃合の検討の流れの中で取組自体がなかなか思ったように進んでいないところもあることから、全市の中学校区で小中一貫教育校の指定となるこの機会に、再度小中一貫教育の目的や基本方針等、原点回帰し、共通認識の下、小・中9年間の子供たちの育ちを考え、各種の取組に生かしたいという思いから、本計画の改定を行っていきたいと考えております。

ゆえに、目的や基本方針等大きな方向性については変えていませんが、平成27年度の計画策定時から本市の教育大綱も変わり、教育環境や社会状況も変わっている点につきましては、今回の改訂版で反映をさせております。

資料の中の6ページを御覧ください。

6ページの図に、改訂のポイントも含め、今後の本市における小中一貫教育の方向性を凝縮したものを図として載せております。

小学校6年間、中学校3年間の六・三制は維持しつつも、指導内容や指導体制の工夫により、小・中9年間の初期4年、中期3年、後期2年と捉えた取組を進めてまいります。

初期4年では、従来の学級担任制で学習や生活に係る基礎基本の徹底を図ります。中期の3年で、従来の学級担任制と一部教科担任制を取り入れ、小・中の円滑な接続を図ります。そして、後期2年で教科担任制の下、義務教育の仕上げや進路指導の充実を図ってまいります。

9年間の小中一貫カリキュラムとしては、御覧の4点について充実させていければと考えております。

繰り返しとなりますが、本計画の改訂版を機会として、子供たちの義務教育9年間の教育環境をさらに整えてまいりたいと考えております。

また、保護者や地域の方にも、連携、協力いただく場面も多々あると思いますので、委員の皆様におかれましてもお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 御説明ありがとうございました。一番気になるのが、原点回帰というお話をされました。ここに一言で書いてありますが、今までの小中一貫教育との違いというのがはっきりしないような気がするんですが、途中で統合が入って整合性が失われたよと、これは誰もほかの人がしたんじゃないくて、教育委員会さんの中でのお話なんで、これは学校に対して聞き取りとか、私も一部問題点を申し上げたと思うんですけど、問題点を十分に把握して、この計画を推進される

という解釈でよろしいのでしょうか。それとも、問題はいっぱい入っていますけど、取りあえずやりまっせということなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 原点回帰という言葉を上申しました。先生方の入れ替わりもあり、少し計画を策定したときから時間もたっておりますので、もう一度、小中一貫教育を本市で取り組む目的であるとか基本方針を先生方とももう一回確認して、今既に始まっている活動なんかにも、もう一度見直すきっかけにしていきたいなということで、この計画を示しながら、さらなる充実を図っていききたいというところを趣旨と思っております。

○立川委員 教育委員会さんの施策がはっきりしないために、小中一貫校、失われた5年間になっているんじゃないですかね。その辺をしっかりと反省を踏まえて、これまた同じ轍を踏みそうな気がします。これは御説明をお聞きしましたが、当初、初期4年ですか、ここの言い方で、中期3年、後期2年、これは全く当初の分と変わりがないじゃないですか。

やっていた現場の先生が異動したから、再度認識をしますと。これは大変失礼な言い方ですけど、教育委員会さんの指導力、やろうという意識が全く感じられなかった5年間のような気がするんですけど、この責任は部長、どうなりますか、失われた5年の。

○石原教育振興部長 我々教育委員会といたしましては、まさに委員御指摘のとおり、今までの経緯を振り返ることから行わなければならないということが当然出発点になっております。

その当時当時で、それぞれの最善の道を歩んでこられたと理解はしておりますけれども、果たしてそれがどうだったのかというところの轍を踏まえて、今現在の現時点に立ち、今後の10年、20年の将来像を見据えているというのが現在の心境でございます。

責任問題という点につきましては、私も今、率直な答弁を上申しられる立場には、未熟ながら立つことができておりません。今、私から申し上げられる言葉とすれば、所管である厚生文教の委員の皆様方と今後の将来をどのように我々は歩んでいかなければならないのか。それを、地域の皆様、当然、学校、地域の中にあるそれぞれの学校関係者の皆様方と、1回や2回ではなく、粘り強くお話を継続し続けて、将来の備前市の子供たちにどのように育ってほしいという願いにどのような形で応えていかなければならないのか、そういったことを一生懸命皆様方と共に考え、実行していきたいという思いでございます。

○立川委員 苦しいお話だと思いますが、最後にしますけど、これはこの前も申し上げたと思うんですけど、小中一貫されている伊里学園、三石学園、小学校からそのまま中学校へ上がる数が減っているんですよね。この辺のことをもう少し真剣に考えていただきたいと思います。

10人入るところが、よその学校へ5人ほど抜けるよと、これが小中一貫やってらっしゃる学園の姿なんですと。本当に真剣に考えていただきたいと思います。同じ轍でしょう。初期4年、中期3年、後期2年、もう少し考えていただきたいなという思いでおります。

国のほうでも、異次元のという子育てキーワードが出てきております。これは、義務教育学校9年通してと、そういった計画を大変期待しておったんですが、最後にしますんで、これはこう

いうお話を、教育委員会会議のほうで教育委員さんからの御意見、御意見ですよ、報告ではありませんよ、等々をしっかり審議されたんでしょうか、どうでしょうか。お教えいただきたいと思います。

○谷口小中一貫教育課長 先日の教育委員会会議でも協議をさせていただきました。しっかりとこの計画を基に進めるようにということで、思いを新たにしておるところです。

以上です。

○青山委員 小中一貫教育ということで、これは、今さら言うまでもないことだと思います。成長に従って、それをつなげていくという作業を個々の生徒についてやっていただきたい。これは、親御さんも含めて社会の願いだと思います。

その際に、どう技術的につないでいくかということで、この小中一貫教育というたてりの中で、いろんな施策をされていると思うんですが、具体的なことをお聞きするんですけど、小中一貫校、9年間の教育を見据えたカリキュラムの中で、中期3年、ここが一番ポイントになると思うんですけど、この中期3年の学級担任制から教科担任制に移るところで、小5、小6については一部教科担任制ということになると思うんですけど、その際の教員の専門性でありますとか免許でありますとか、そういったことはどうされるおつもりなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 一部の教科における教科担任制を進めてまいりたいと考えております。その中で、現在も一部行われておりますが、中学校の先生が小学校に入って、小学校の授業の実際を御理解いただく。それから、見ていただいた後、それぞれの授業を見て研究協議をしながら、小学校、中学校の先生方の理解を深めていくようなことも、さらに今後充実させていけたらというところが1点です。

それからあとは、それぞれの小学校、中学校、相互の先生が行き来しやすいような仕組みづくりというところで、人事面も含めて工夫ができたというところで考えております。よろしくお願いします。

○青山委員 相互に補完し合うということだと思うんですけど、ただこれは短期的に、その都度というようなことではなくて、教員の増員といいますか、そういったようなことによって補っていくようなおつもりはあるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 県教委のほうにも、加配教員をいただけるように要望をし続けてまいろうと思っております。

あと、非常勤講師の先生にも、いろいろと小学校と中学校へ行っていただくような、そういうような工夫も考えて進めていけたらなということを考えております。

○青山委員 その際に、これは子供たちの状況の把握、あるいはそれを教員間で伝達するところとはなかなか難しいと思うんですけど、そういうことに対しての手だて、先ほど交流をするということなんですけど、その辺、具体的に何かお考えがありますか。

○谷口小中一貫教育課長 一例になりますが、例えば特別な支援を要する子供へのアプローチと

いうところで、やっぱり切れ目のない支援につなげるために、小学校と中学校の先生が個別の支援計画とか指導計画というところを共通理解しながら、情報の切れ目がないように、それが支援につながっていくように、そういう形で進めてまいろうと思っております。現在もそういう取組は進んでいます。

○青山委員 三石中学校が、英語教育で小学校とつながりを持ってうまくやられているとお聞きするんですけど、そういうモデル的なものを他の教科にも生かしていく。そのために、かなり教科を担当する教員なり、あるいは管理職のリーダーシップというのが必要になると思うんですけど、そういう教員あるいは管理職を育てていくというのはちょっと語弊があるんですけど、そういったような仕組みを作られるようなことは考えられとんですか。

○谷口小中一貫教育課長 先ほど御紹介いただいた三石の小学校、中学校の英語教育に関する一貫教育の取組というのは、一つモデルとなると思います。そういった好事例については、市内で情報提供できるような形を、市教委としても仕組みを整えてまいりたいと思います。

○青山委員 本当に持続可能な形でしっかりとやっていただきたい。先ほど、立川委員からも、そういうお話があったと思うんですけど、しっかりと本当に仕組みを作ると同時に、やはり教員の配置であるとか、あるいは指導であるとかということが大切になるとと思いますので、しっかりと腰を据えてやっていただきたいと思います。

○奥道委員 1小中一貫教育を推進していく一番のポイントになるところというのが、一つは、やる側の教員の意識がきちっと学校全体で整え切れていないと、やっぱりいろんな問題が起こってくると思うんでね、その辺のところがないように、でないとせっかくやってもこれは多分そんなに効果が上がらないんじゃないかと私は思います。

ですから、しっかりやる側の意識改革と書いていますけど、複数回というか、しっかりこれをまず固めておくというか、さらにいきながら進めていくというか、そういうところをしっかりとやっていただけたらなと思います。

○中西委員 1つお尋ねをしたいんですが、どこで練られて、どういう人たちが参加してこの計画というのは作られたものなのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 本課が中心になって策定を進めてまいりまして、教育庁の内部でも検討を重ねました。最後に教育委員会会議で御協議をいただいたという流れになります。

○中西委員 私がこれを読んでみて感じた感想なんですけども、子供が、どうも主人公になっていないような感じがするんです。

というのは、備前市の子供の状況からして、なぜ小中一貫校が必要なのかということが語られていない。

それから、5ページ目に行きますと、グローバル人材の育成、情報化に対応できる人材の育成、果たして義務教育の段階でこういうことがメインになるのかどうなのか。これは私の思いですけれども、やっぱり最初にあるのは学ぶ喜びであったり楽しみであったり、落ちこぼれのないと

ころというところがメインになってくるんじゃないかというのが義務教育じゃないかと。このグローバルだとか情報化というのは、それ以降の教育の内容になっていくんじゃないかという感じがします。

そういう点では、これは大人が作った教育計画、つまり主人公が子供ではないような感じが私はしてなりません。つまり、そういうことをやってしまうと、少数のエリートを作り出してしまおうとか、この後のバカロレアの問題があるんでしょうけども、私はそこところが危惧がされてなりません。

もう一つの点は、かつて小中一貫教育のカリキュラムを作られたことがありました。たまたま別のところで話をしているときに、実はそのときカリキュラムを作ろうとしたけども、大変これは困難だったとしゃべられた方がおられました。恐らくそのカリキュラムに関わられた先生だったと思うんですが。

テーマがそうでなかったもので、私もその後、聞きませんでしたけども、1つ、私が事実として確認できるのは、例えば先ほど伊里学園の中で、中学の英語の先生が小学校へ行っていると。そういうことができるんですよ。しかし、その裏には伊里中学校の英語の先生が小学校に行くことによって、伊里中学は臨時の英語の先生を入れざるを得なかった。つまり、教員の数がやっぱりないと、これはできないところだと思うんです。

果たして、それだけの教員の確保ができるのかどうなのか。今でさえ、教員の数がぎりぎりで行っている。大変余裕があるんですよというように課長がおっしゃられるんだったら、それでも結構ですけども、私はある小学校のところを見ても、あれ、何で今日は子供が早帰りするのかなと思っていたら、教員が足りないんだと。私はびっくりしました。

教員の先生が足りないところで、こういうことができるのか疑問に思っています。

この4年間の取組は、小中一貫校ではありませんでしたけども、小・中連携は私は大変進んだと思います。これはよかったと私も思っています。

それについては、かつてこの委員会にも資料が提出されておりますので、私はよかったと思っています。しかし、この小中一貫校を行うべき教科担任の先生方の数がどうなのかと、特に英語はそうでしたし、あるいは技術だとか、あるいは音楽だとか、今でもあれじゃないですか。ほとんどの先生が臨時で補っているじゃないですか。

だから、そういったようなところでの不足の問題はどのようにお考えなのか、お聞かせをしたいと思います。

同時に、そのカリキュラムのところで、これは大変困難だったとその先生はおっしゃっておられました。多分、その当時の恐らくそれなりの責任のある方だったんだろうと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 確かに、ゼロから始めて作ってくださったものが当時はあったかと思っています。教科指導にかかわらず、生徒指導であるとか特別支援教育の部門であるとか、そういつ

たカリキュラムも含めて、ゼロからのスタートというのは、いろいろと考えることがたくさんあったと思います。

今の段階でいきますと、素地は出来上がっていますので、それを見直していくようなもの、それから新たに工夫を加えるものというところに、今、ステップが進んできているかなと思います。ですので、そこはほかの小中一貫にかかわらず、カリキュラムと同様に改善が毎年図られるものかなと思っております。

それから、教員の人数の確保につきましてですが、備前市もですが、岡山県全体、それから全国的にも大変問題となっております。限られた人材の中で、どういう形で少しでも効果を上げる取組になるかというところは、これからも工夫を続けていかないといけないという苦しいところもございます。

それで、小学校の高学年における一部教科担任制というところでございますが、中学校の先生がなかなか来づらいところも考えられるかと思えます。そういった中では、小学校の教員ではあるんですが、以前のように担任の先生が全ての教科を教えるというのではなくて、別の小学校の先生、同じ学校の中かもしれませんし兼務で来られている先生かもしれませんが、そういう別の先生がある特定の教科を教えるとか、一つのクラスに関わってくださる先生の数が以前よりは増えて関われるようなところも、一つ工夫をしているところです。

なかなか先生方の数の問題というのは、今後もあるんですが、そういった限られた人材の中で工夫を重ねてまいりたいと思っております。

○中西委員 やはり教員の数の問題は、課長は工夫という言葉でおっしゃられましたけども、現実問題は、そうたやすいものではないと。今現在でも、私は十分だとは思っていませんので、本当に、今日何で子供たちが早く帰るのか、先生がいなくてですというには、私も聞きましてびっくりしました。

そういう現在の状況を見て、私は考えていかなければいけないと。工夫、工夫といっても、それは限られたものですから、課長の立場は私もよく理解ができますけども、実際問題、できることとできないことはやっぱりあるわけで、県教委にお願いしても、それは備前市だけにということとで人をたくさん配置するということにはならんでしょうから、このところは私は大変危惧を抱いているところです。

同時に、最初に述べましたが、この文書を読んでみて、子供たちが主人公になっていないと、生き生きとして子供たちが学ぶ姿がこの文書の中にどこにもない。私は、学ぶ喜びやその真理にぶつかったときの子供たちの学ぶ意欲が生まれていく、そういうことを義務教育時代に私はしっかりやるべきだと。それが、後、高校、大学あるいは社会人になって出てくるんだろうと。

これまでも、例えはよくないですけども、学力テストなんかで、そんなに学力は劣っているわけではない、備前市の子供の場合、何が劣っているかという読解力が劣っているというのが一つの特徴だったように私は記憶しているんですけども、やはり読解力というのはたくさんもの

を、本を読む、安易なタブレットで辞書のように使うことができること、安易な文章を見つけるということではなくて、たくさんの文字に接していくということが、私は大切なことだと思うんですが、もう少し子供たちが、そういう備前市の子供たちが生き生きと学ぶ、真理にぶつかって目が輝く、何かそういう言葉をもう少し入れたものができるものかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 計画の中で、なかなかちょっとそういう表現が見つけにくいというところを御指摘いただきました。ですが、実際の取組の中で、子供ファーストとなるようなものになるように、そこは意識をしっかりと持って進めてまいりたいと思います。

○中西委員 担当課の御専門の先生方の中で作られて、そして教育委員会全体の中でチェックをし、そして教育委員によって確認をされるという手続的には私は一つの段を踏んでいると思いますけども、私たちの視線が子供たちに向いているのかどうなのかという、教育委員会が全体として子供たちに目が向いているのか、子供たちに寄り添っているのかどうなのか。このところを私は再度考えていただきたいと思います。

○石原教育振興部長 ただいま中西委員から御示唆のありました言葉一つ一つ、非常に重く受け止めております。今後、年度が替わりまして5月には、コロナの対応という点でも少し変わってくるのではないかと期待をしているところでございます。

つまりは、この所管の委員の皆様方とも、ぜひ現状、市内の学校訪問の機会を設けさせていただき、現在の備前市の学校現場の様子というものがどういう状況であるのか、百聞は一見にしかずということではございませんけれども、そういった中で、見て、聞いて、いろいろ感じる部分というものを所管の委員会の中でも協議が行われ、今後の教育というものを議論していただく機会となればと思っているところでございます。

また、御提案申し上げ、そういう機会をつくっていったらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

通学路について、小中一貫教育課より御報告願ひます。

○谷口小中一貫教育課長 お手元に令和4年度通学路危険箇所相談報告一覧表、小中一貫教育課というものを御用意させていただいていると思ひます。御準備ください。

先月の本委員会でお尋ねのあった学校から小中一貫教育課に本年度報告のあった通学路の危険箇所について報告いたします。

資料のとおり、4か所についての報告がありました。

報告があった際は、関係各課とも連携していくこととしております。

なお、通学路の状況や対策内容については御覧のとおりとなっております。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 報告書によりますと4件だけということですが、確認ですが、この4件だけという解釈でよろしいでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 今年度、本課が把握してあるのはこの4件となります。

○立川委員 間違いないですね。もう一回、念だけ押しておきます。

○谷口小中一貫教育課長 はい、この4件です。

○立川委員 はい、分かりました。また、後日お話ししたいと思います。

内容的なことでお尋ねなんですけど、通学路で草が生えておりますよと、伐採すればいいんですけど、これは建設課が事業主体になっております。

例えば学校から、こういう通学路の点検をして危険箇所があるんですよ、これは当然教育委員会へ報告されると思うんですが、教育委員会はこれを建設課にお願いをしたということになっているんですが、この辺、報告、対応の流れについて、タイムスケジュール等を含めてちょっと御説明いただけたらと思います。

○谷口小中一貫教育課長 本課のほうで、学校からこのような報告や御相談をいただいた際に、通学路の対策、安全対策の委員会のメンバーのほうにも情報を共有いたします。その結果で、関係各課のほうで動いていただいているという状況になります。

タイムスケジュールについては、今、把握ができていません。

○立川委員 この報告は随時なのか定時なのか、その辺はどうですか。学校側から随時上がってくるものなのか、例えば三六九というふうにですか、何か月ごとにされるのか、半年に一回なのか、その辺の状況を教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 通学路の安全点検については、おおそ5年に一回、合同点検という形で行うこととしております。そのときに上がってきたもの以外で出てきたものについては、その都度、連絡をいただくようにしております。

○立川委員 ちょっとはっきりしないんですが、5年に一度、合同でやります。そのほかは随時報告がありますということでもいいのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 備前市通学路交通安全プログラムの策定の関係で、安全点検を5年に一度、合同点検をしておるといような形になります。それ以外については、随時、緊急、想定していないようなことも含めて、情報が入ってきたら、それについては対応しておるといような状況です。

○立川委員 はっきりしませんね。依頼日を見ると、吉永小学校も日生小学校も同日の依頼日になっています。スケジュールがあるんじゃないかという気がしてしょうがありません。

それと、内容を見ても草の伐採と、これは5年に一遍とかじゃありませんよね。シーズンのうちに2回か3回かあるはずですよ。

○谷口小中一貫教育課長 通学路として通りにくいような状況が起きているというときに、御連絡をいただいたかと思っております。

定期的に関わっているかといいますと、現状では、報告をいただいた際に動いているという状況です。

○立川委員 それって残念なことのよう気がするんですけど、草は毎年生えるんです。それも、年に1回だけではございません。吉永と日生だけに生えるわけではありません。

この意味をしっかりと考えていただきたいと思うんですけど、冬になったら枯れるわと、そういう思いで御返答されているのかも分かりませんが、これ以外にも、こんだけ出てきたら、あるということで、対応をお願いしたいんですが、その辺はどんなものでしょうか。全くピント外れていますか。

○石原教育振興部長 担当課である小中一貫教育課に連絡が入ってきている部分は、この資料のとおりかと思えますけれども、実情、学校現場でどのようなことが対応されているのか。つまりは、学校運営というものは、地域の方々に支えられて成り立っているものと捉えております。

そこに、教育委員会が、どのような形で、どのような頻度で、どのような方々に支えていただいているかということがポイントであると理解をしております。

常日頃、目配せ、気配せをしていただいているのは、それぞれの学校を守っていただいている地域の方々に支えられていると理解をしておりますので、当然マンパワーで地域の方に対応していただいている部分は非常に多いと思います。

協働本部であったり、そういうのがなくても、ふだんの日常的に学校の先生方と地域の方々に対応してくださっている部分は非常にありがたく、感謝を申し上げたいと思っております。

委員からの御指摘にもありましたように、学校と小中一貫教育課、もちろん教育総務課、幼児教育課も当然含んでおりますけれども、教育委員会として、学校園との密な連携、連絡、そういった情報も含めて取り組んでいかなければならないと思っております。表に出ているものだけが全てではないという点を我々としても非常に重要視していかなければならないと思っております。

○立川委員 それだけ分かっていたらこれ以上申しませんが、例えば日生だけに生えています、吉永だけ生えていますということではないと思いますので、学校の報告する感性にも問題があるのかも分かりませんが、そういう仕組みを作ったらどうでしょう。

ほかの学校も、我々もそうですけど、草刈りをちょっとしてくれやと言ったら行っていますよ。吉永や日生にはそういうシステムがないのかなと非常に残念に思います。

ということで、先ほど部長が答弁されたように仕組みを作ったらいいじゃないですか。PTAさんをお願いしてくださいとか。こんなことと言うたら失礼ですけど、草の伐採ぐらいやったら、委員会で行ってくれと言っても行けるじゃないですか。30分かからんぐらいでできますよ。

こういうことをお願いですから学校としっかり教育委員会が検討を重ねて、これやったら地元
に言ってくださいねと、御協力いただけないなら我々がお願いに行きますとか、そういった対応
をしてあげてくださいよ。こんなもん、建設課に頼むようなことですか、通学路の草の伐採を。

それこそ、本当に残念なことですから、しっかり現状を踏まえて、しっかりと皆さんで対応で
きる方法を取ってくださいよ。なぜ指示をしていただけないんですか。

○石原教育振興部長 委員の御指摘ごもっともであると受け止めております。

個々の具体例につきましては、一般の対応が可能であったのか、どこまでが困難な事例であつ
たのかというところは、今後もあるかと思えますけれども、御提案いただきましたそういう仕
組みづくり、そういったことを学校現場、地域の方々とも連携を取っていくということを、非常
に今日は本当に大変ありがたく受け止め、御示唆をいただけたと感じておりますので、今日か
ら、今からそういうふうな取組を作っていくようにしたいと思います。

○立川委員 ぜひお願いしたいと思います。その前提となるのが、教育委員会さんと現場、学
校園の信頼関係だと思えますので、その辺しっかりこっちから声かけてあげてくださいよ。何か
お困りないですかというのが、我々が老人に対する福祉の声かけのスタートなんですよ。お変わ
りありませんか、大丈夫ですか、その一言をぜひ現場にかけていただきたいと思います。いか
がでしょうか。

○石原教育振興部長 重ね重ねありがとうございます。

今、御指摘、御提案いただきましたとおり、これは何も小中一貫教育課だけの課題ではないと
捉えております。日常的に、教育委員会事務局である教育庁職員は、現場へ出ていくわけでご
ざいますので、学校が目的でない外出であっても、帰りがけにちょっと寄ってみるとか、そういう
ことが日々大切なんではないかと思っております。

教育部門全職員として、今からできることであると申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○西上委員長 ほかにほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和5年度入園申込み状況について、幼児教育課より御報告願います。

○竹林幼児教育課長 それでは、幼児教育課から御報告させていただきます。

お手元にお配りさせていただいておりますA3の横の表になります。

令和5年度の入園申込み状況についてでございます。

第1次審査の結果としまして、表の右下にございますトータルの申請者数が709名となつて
おります。うち、入園決定者数が、現時点で681人となっております。差引き、入園の現時点
での保留者は28名と、前年の同時期の33名から5名の減少となっております。

園別で見ますと、やはり大規模な園であります伊部、日生等で保留者が複数出ている状況とな
っております。今後は、希望園の変更等も考慮しまして、2次審査のほうを進めていくこととし

ております。

○西上委員長 御説明いただきました報告事項について、質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 入園決定に至らない28人の方はどうされるのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 現在、先ほども申しあげました希望園の変更等も含めまして、調整を進めていくこととしております。

また、認可外の保育施設、それから一時預かり等の利用も御案内できればと最終的には思っております。

○中西委員 調整をした結果、どのくらいまで、この数が減らせるものなのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 昨年の例で言いますと、最終的な待機児童というのが昨年は4月1日時点で2名出ていたかと思うんですけども、本年度は、できる限りそこをゼロにということでの思いは現在持っております。

○中西委員 楽しみにしておきます。

○土器委員 これから毎年、申込みをするような形になるんですか。

○竹林幼児教育課長 保育認定ということで、来年度の状況を申請いただくということで、内容の審査をさせていただいております。

○土器委員 ここへ申込者数と書いていますよね。決定数を書いている。それでお聞きしたんです。毎年申込みするんですかと。

○竹林幼児教育課長 保育認定ということで、毎年、お願いをしております。

○土器委員 こども園ができたときには、保育園部分と幼稚園部分があるんです。幼稚園の部分は自動的に上がっていきようたんじゃないかと思うんですけどね。

○竹林幼児教育課長 いわゆる幼稚園部分というのが左側の1号認定ということになります。こちらについては、基本的には継続していけるものと考えております。

○西上委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和5年備前市二十歳の集いについて、社会教育課長より御報告願います。

○横谷社会教育課長 令和5年備前市二十歳の集いについての実績報告、実施報告を申し上げます。

お手元に資料があろうかと思えます。御覧ください。

実施日につきましては、あらかじめ告知しておりました令和5年1月8日の日に、備前市市民センターホールにおいて実施いたしました。

対象は、令和4年度に二十歳を迎える方が対象でございます。

実績としまして、参加人数が214名、これは新たに二十歳を迎えられた方の参加人数でございます。内訳としまして、市内の方が201名、市外が5名、県外が8名となっております。

日程としましては、御覧のとおりですが、本来受付は9時半からだったんですが、お集まりが非常にたくさん早めにあつたため繰上げ、9時からの受付といたしました。

式典の内容としましては、式典、式後行事、記念撮影、これは小学校区ごとにホール内の舞台上で記念撮影を行いました。

参加いただきました来賓の方々、主催者と新成人含めて、動員数がほぼ270名の人が集結したということでございます。

当日の新型コロナウイルス感染防止対策につきましてですが、今回につきましても厳重に行ったつもりでございます。具体的にやった策にしましては、あらかじめ出欠を把握しまして、出席予定者に関しまして抗原検査キットを各方々にお配りして、当日もしくは前日の夜に検査をしていただいて、陽性が出たら参加を御遠慮いただくという判定をしていただきました。

それから、保護者の方の入場は御遠慮いただきました。受付についても、密を避けるために外で行いました。これは入り口、外の屋根があるところの場所で行いました。

それから、検温についてなんですが、検温は非常に時間がかかる部分かと思いますが、これは瞬時にモニターで自分の体温が確認できる、それから異常体温が出れば、異常体温ですという大きな声で警報が出る装置を2台用意して入場をしていただくようにしました。

それから、二十歳を迎えた皆様に対しまして、節度ある行動をしてくださいということであらかじめ働きかけております。

欠席された方についての記念品のお渡し、1月31日までということで、ホームページにも掲載してお渡ししております。今のところ8件対応済みでございます。

○青山委員 本当に整然とした式だったと壇上から見させていただきました。

ただ、ちょっと行儀がいい二十歳の成人たちだったなと思うんですけど、何かエネルギーがちょっと感じないと、不謹慎かもしれませんが、そんなような感じもします。二十歳の成人の持っているエネルギーがちょっと不足しているのかなという感じもします。

ここの防止対策の中で、二十歳を迎えた大人としての節度ある行動するよう働きかけましたというふうにあるんですけど、その辺が功を奏しているのかなと思うんですけど、参考までにどのようなことをされたか、教えていただけたらと思います。

○横谷社会教育課長 こちらに参加いただく対象の方に、まず招待状をお送りいたします。御案内を差し上げた後に、ネットで実際に参加します、欠席しますという意味確認をする手順を踏むんですが、そのときにホームページ上に、手順を踏む途中に、節度ある、式典終了後は速やかに御帰宅ください、それからあと感染リスクの高い行動を取らないようにしてくださいということで、告知はさせていただきました。

それから、実行委員形式でやっております。実行委員が、出席者に対して連絡を取る場合に、その中の連絡事項の中にも、そういった節度ある行動をお願いしますということでお願いしたと承知しております。

○青山委員 例年と違うところというのは、この中でありますか。

○横谷社会教育課長 例年と違うところと申しますと、特に密を避けようということで、外で受付するというのは昨年もしたんですが、やっぱり広い空間がございますと人がたまりがちです。それをどうやったらたまらなくなるかということで、入場する際に、一つのロープを引いて狭いコースを作りました。よく遊園地とかであるあの狭い順番待ちをするロープを引いて、広い空間にたまれないような状況を作ったと。入場時に、それに並んでいただいて、前が進むと後ろから押すみたいな、そういう状況をあえて作って入場をお願いしたということでございます。

それで、そのコースの途中に、声かけするスタッフを昨年よりも多めに張って、入場をスムーズに行ったということが今回違うところでございます。

○中西委員 「広報びぜん」の2月の広報に、華麗な式典の集いが載っていますけども、私も参加させていただいて、たくさんの方がおいでになっていること、本当によかったと思います。

今、お話をお伺いしますと、二十歳を迎えた大人としての節度ある行動をする働きかけましたとあるんですが、担当課のほうでは、二十歳の集いが行われた後、何人かの方がPCR検査を受けて陽性になられたのは御存じだったでしょうか。

○横谷社会教育課長 実際の式典があった2週間後、3週間後ぐらいに、ある地区、地域でそういったことがあったよというのを漏れ聞いたことはございます。

○中西委員 課長はそうおっしゃるんですけども、あるところでこの式典が終わった後、徐々に集まったんでパーティーが開かれたと。そこで感染が広がって、各病院でそれぞれ検査を受けて、かなりの数の方が陽性だったと、風の便りに聞いとるわけですけども、やはり節度ある行動するよう働きかけるというところは、もう少し強力な働きかけがあってもよかったんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○横谷社会教育課長 アドバイスありがとうございます。

出席される方に関しましては、御案内ごととか、それから案内の機会あるごとに、特にコロナに関する感染に係る部分については、現に通知なりでお願いしてきたつもりでございます。

ただ、そういったところの強制力といいますか、もう本当にしないでくださいというお願いぐらいしかなかなかできてはおりません。そのあたり、パンチ力といいますか、非常に弱かったところについては、今後どのような方法があるか検討して、もっとパンチ力のある周知をしていきたいと考えております。

○中西委員 会を台なしにするようなことはしてはならないとは思いますが、御存じのようにこのオミクロンというのは無症状の方がおられる。つまり、検温にも、あるいはその抗原検査キットもくぐり抜けている人たちがやっぱりあの会場の中におられた。その後、濃厚接触の中で蔓延したということがありますので、せっかくいい式典をされても、その後のところでみそをつけるようなことがないように、来年は少しまた、今度は2類から5類に変わるということも含めて、またそのところは教育委員会の中でも御検討をお願いしておきたいと思います。

○丸山副委員長 大変お世話になりました。ありがとうございました。

先ほどの節度ある行動というところの部分にはまるかと思うんですが、やはり二十歳になったから、おおっぴろげに喫煙ができるということで、見たのは数名なんですけど、やはりそのまま吸い殻をどこでもいいから捨てるとか、道にということがちょっと見えたんですが、敷地外とかに喫煙場所を設けるとか、そういったことは考えてはなかったんでしょうか。

○横谷社会教育課長 たばこやお酒は、二十歳になってということは皆さん御承知の上だと思います。施設内は禁煙ですという掲示もしてございます。ただ、それを逸脱して吸う人がいるからということで、特別にここでどうしても吸う方という用意はしてございませんでした。申し訳ございません。

○丸山副委員長 やはり見た目と言うとおかしいんですけど、吸われる方は確かに吸われるでいいかと思うんですが、せめてこの場所にちょっと設けていますよというのが、敷地内じゃなくても敷地外のある一面を設けるとかということも、今後課題で検討いただければと思います。よろしくお願いします。

このたび中日ドラゴンズに入った福島章太が二十歳でおられたかと思うんですが、御存じですかね。

○波多野社会教育部長 私どもは、個人情報のため公に公表はしていませんでしたが、本人のSNSあるいは一部親しい同級生の方が、来るよということで、結構話が広がったみたいで、当日、同級生あるいは知り合いの人が、福島君だということで集まって、記念写真なんかを撮っていた風景が見られました。

彼もプロ野球の選手ですので、それはもう個人で参加しているものですから、今日は福島選手が、ぜひ、参加しておりますのでというような、先ほど来コロナの対策のこともありますけども、ちょっと人が密集するようなことは避けて、あくまでも個人参加ということで参加していたということ把握しております。

○丸山副委員長 コロナというのがどうしても盾にあたりるので、密集したり密にならないようにというのはあるんですが、意外にそう思いながら玄関先で結構な人たちが固まっていたというのはあったんで、あれだとホールの中で少しセレモニーじゃないですけど、やってあげたほうが意外にスムーズな流れになったか、もしくは、中で一言話をするとか写真会みたいなことは言っていましたけど、もう少し親御さんとか、やっぱり皆さんに周知したいな、いろんな方に知ってほしいな、もう本当に山本君もそうですけど、もっともっと福島君もいてるんでいうのを分かっていたらなと思ったんで、ちょっとセレモニーしていただけたらなと。今後の要望みたいになってしまいますけど、いかがですか。

○波多野社会教育部長 備前警察署の地域課の方が約20名以上いらっしゃって、情報はその班長に伝えておりましたが、山本由伸選手の後援会の際のほどではないんですけども、福島選手の追っかけとか、それからその後もなかなか解放してくれないとか、やはりそういったときはプ

ロの選手ですから球団を通して、あるいはそういった配慮が必要となろうかと思いますので、成人式、プライベートで行っているという面は配慮してあげたいなと思います。

もしもそういったアプローチなり球団との話ができる場合は、またコロナも鎮静化したときには考えることはできるかと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

教育行政について調査研究を行います。

令和5年度備前市国際バカロレア（IB）教育推進計画について、よろしくお願いいたします。

○守屋国際教育推進部長 前回の文教委員会のときに、この国際バカロレア（IB）教育のことについて、令和5年度備前市国際バカロレア（IB）教育推進計画というものを御提示させていただいて、バカロレア（IB）教育について御説明をさせていただきました。

その際に、なかなか文字だけでは御理解いただけない部分もあるかと思いましたので、動画のほうを御用意させていただいておりまして、実際どういう形で授業を進めていくんだろうというところを動画を見て御理解いただけたらという思いで準備をしておりましたが、あいにく音声のほうがうまく出なかったりというふうなことがございまして、改めて本日、動画を御用意させていただいております。

ぜひ、文科省が推奨する探究の学びを基盤とした国際バカロレア（IB）教育のプログラムを本市が導入し、学習指導要領の内容を国際バカロレア教育のフレームワークで捉えて、各校が独自のカリキュラムを実践することで、社会に開かれた教育課程の実現を目指していきたいと考えております。

それでは、動画のほうを御覧いただきたいと思います。6分少々かかりますので、よろしくお願いいたします。

○西上委員長 それでは、暫時休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○西上委員長 再開いたします。

本件につきまして、質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 動画も見させていただきまして、ありがとうございました。

これは、教育推進計画で、あとスケジュールが8ページに出とんですけど、これのスケジュールで進めるということによろしいですか。確認ですけど。

○守屋国際教育推進部長 計画書の中の最後のページに載せているこの日程は、あくまで過去に認定を受けた学校で、そのまま上げさせていただいております。その例のとおりになりますと、大体、令和5年度4月、今年4月、関心校という登録をします。

これは、I B校に、あるいはI Bの教育に興味があるので、もっと勉強したいということを宣誓するようなものでして、関心校の登録を受けますとI B教育に関する様々な資料とか研修とか、そういったものが各校に送られてくるようになります。およそ1年近く、しっかり学校現場の先生方にも勉強していただいて、続いて今度は候補校という申請をするようになります。

この候補校の申請をしますと、I B認定校としての授業を徐々に準備をして進めていくことになります。

この間に、コンサルタントが決定をします。これは、備前市の各校を担当するコンサルタントが決まりまして、コンサルタントからいろんな助言、また実際に視察においでになられて、もっとこのところはこういうふうにしたほうがいいと思いますよというふうなアドバイスをいただきます。

その上で、改めるところは改めながら、I B認定校としてきちんと認定が受けられる準備をしていくようになります。

ただ、この認定校は、過去の例を見ますと、1年で認定をされる学校というのは珍しいくらいでして、大体2年かかったり3年かかったりというふうなことも考えられます。

ただ、最短1年で終えた場合には、今度は認定校の申請をしまして、そのスケジュールにあるように、令和8年4月からはI B校としての教育を進めることができるんじゃないかという予測も兼ねての日程をお示しさせていただいております。

○立川委員 これは例だということで解釈をしておきます。

ステップ1になるんでしょうけど、関心校と言われるのをまず決定するという流れを確認したんですけど、市内の小・中学校に、例えば関心校がありますかというような打診をされたんでしょうか。それと、大変失礼な言い方なんですけど、手を挙げた学校があるのか、そういう説明を各学校にされたのか。

○谷口小中一貫教育課長 先日の校長会で、全市の小・中学校全校でこのI B教育にチャレンジしていこうというようなことで、4月からのスタートを切るというスケジュールを考えています。

○立川委員 小・中の校長会でこれを確認したよと、推進計画を進めますという共通認識が得られたということですね。とすれば、例えば私どもは関心校になりますよというような申出があったんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 備前市の教育施策として、全小・中学校でスタートを切ろうと、取り組んでいこうということでございます。

○立川委員 じゃあ、これはもう既に学校現場の同意も得られて進めるよということなんでしょうけど、何かそこでいろんな意見が出たんじゃないかと思うんですけど、出ずですか。また、得意の報告ということではさっとされたんでしょうか。議事録ぐらい見たいんですけど、それはどうでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 取組に当たって、これからどういうあたりを考えていけば、より取り組みやすいかといったあたりで前向きに考えていこうという段階に来ております。

○立川委員 いやいや、課長、そういうことじゃなくて、学校現場からどんな意見が出たんでしょうか。議事録でも一遍見せてほしいですねというところの質問なんですけど、イエスかノーかのお答えになろうかと思いますが。

○西上委員長 議事録出ますか。

○守屋国際教育推進部長 校長会の定例会で、3度でしたか、国際バカロレア教育の導入ということで御説明をさせていただきました。

さすがに、現場の校長先生方なんで、バカロレア教育が素晴らしい教育であるということは、もう恐らく全員の方が認識されておって、そのバカロレアが駄目だということで発言をされた校長先生はお一人もいらっしやなかったと記憶しております。

ただ、勘違いをされている方が多くて、国際バカロレア教育というものを今やっている学習指導要領にのっとったこの教育のさらに上積みという形で、またこのバカロレアをやらにゃいけんのんじゃないのかなというように認識をされた方が多くて、その校長先生方からは、いいことだということは分かるけども、今の現場の忙しい状況の中で、さらに負担を現場の先生方に持ってもらおうということは、ちょっと考えてほしいという御意見は出ました。

いい教育だということをお分かりなんだけど、どういうふうにやっていくものであるかということが、まだ御理解いただけていないんだなということで、私から2度にわたって御説明をさせていただきました。

それは、あくまで本市の小学校も中学校も公立の学校で1条校でありますので、学習指導要領の教育課程にのっとった教育をしないといけません。さらに言うと、文科省が国際バカロレア機構と提携してバカロレアの教育をもっと推奨していこうと言っておられるわけですから、そこにはカリキュラム的にも非常に親和性があるって文科省も安心してこのバカロレアの教育を推奨されていると。

さらに、現場の皆さんには、今文科省が着目して積極的に進めている教育は探求型学習、探究学習なんですね。ところが、なかなか現場の先生方の授業の様子を見ておりますと、この探究学習というものがきちんとできているかという、なかなかこれが遅々として進んでいない状況が実際にあります。

バカロレアの教育の基盤は探究学習です。この探究学習で、小・中の教育を進めていくということが先生方に課せられますので、従来の教え授ける教育ばかり授業でやってこられた先生方には、研修等を受けていただいて、いわゆるファシリテーターとしての子供を中心にした授業に変えていかなきゃいけないんだということを現場の先生方が理解をしていただいて、そのノウハウを身につけていただくようになると。この部分は、先生方にとっては、ひょっとしたら大変な作業になるかもしれません。それ以外のところでは、さらに上積みをするものではないということを校長先生方にも理解をしていただきまして、市内の全校で進めるということで御了解を得たもの、得ているというふうに捉えております。

○立川委員 現場の先生、現場の熱量、現場の温度、もう少し考えていただいて、今みたいな、熱弁を我々ではなくて現場のほうで熱が上がるように少し時間を置いてされたほうがいいのかなあという気はします。いきなりIBです、研修に行きなさい、こんなことがぽっと降って湧いたら、部長おっしゃったように、ちょっところえてくれや、わしは忙しいんやということにもなるうかと思しますので、その辺もう少し現場の熱量、温度を上げるほうを先にされたらどうなんでしょうかね。

校長会でいきなりやりまっせ、それはええことやからやりまひょうかというレベルの問題じゃないような気がするんですけど、そのあたりはどう捉えておられるんですか。

○守屋国際教育推進部長 私も四十数年間、学校現場で教員をしておりましたが、教員というのは、何だかんだ言ってもやっぱり子供のためになることは時間を惜しんででもやろうというのが教員だと思います。委員がおっしゃったように、現場のことにも配慮しながらやっていくべきだとは思いますが、関心校の1年間というのは、現場の先生方もきちんとIBのことを理解していただけるような校内研修であったり、あるいは外に出る研修もあるかもしれません、あるいは外部から講師をお呼びして受けていただくようなセミナー形式のものも考えなきゃいけないというふうに、今教育委員会でも検討しております。

できる限りの現場の先生方に理解がしていただけるようなことを、この1年間は通常のカリキュラム、通常の授業をやっていっていただきながら、そういった研修を積んでいただくということになりますので、現場の様子も校長先生方から伺いながら、あるいは実際に視察に教育委員会のほうも行かせていただきながら、進めていきたいなと考えております。

今後とも、何かありましたら、率直な御意見を賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

○谷口小中一貫教育課長 先ほど、守屋部長からも説明をさせていただいたとおりですが、まず学校の先生方からすると、急にこういう話が来ているようなところもあるかと思えます。校長先生方には説明を重ねてきました。その上で、先日の校長会で最終的に令和5年度の方向性をお伝えしたというようなことになります。

一番勘違いされていたのが、全く異次元のものが入ってくるというようなところ、それからス

スケジュール的に、来年1年かけてIB教育のことを先生方と一緒に知っていきましょうという期間の捉えが、もういきなり最初、来年度からスタートを切らないといけないというところ、そこが大きなところだったかなと思いますので、そのあたり説明を尽くしながら理解を得られたものと思っております。

それを経まして、どういう形で、より子供たちに返していけるような仕組みが整えていけるか、環境が整備できるかといったあたりを、今後は学校とも丁寧に話をしながら進めていけたらなという段階に来ておるというところです。よろしくお願いします。

○立川委員 懸念したのは、本当にしっかりと教員さん、学校一まとめになって温度が上がるような施策を期待したいなと思います。

そういったことで、しっかり御理解を得ながら、もうやらんかやらんかじゃないですからね。ぜひ、その辺を危惧しますのでよろしくお願いします。しっかり現場とコンセンサスを取って、よろしくお願いします。

○中西委員 1点だけお尋ねさせていただきます。

守屋部長にお伺いをしたいんですが、教員の研修を行うと、どのくらいの時間がかかるのか。

それから、谷口課長には、先ほどの小中一貫校を目指すというところで、私は言いましたけど、現場で教員が不足していると、生徒が、本当に小学校から帰っているんですよ。どうしたんと言ったら、先生がいないんだというて、学校から帰っているんですよ。そんな中で、小中一貫校、これはどうかということと、バカロレアの研修はできるかどうかどうなのかということが気になりますので、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○守屋国際教育推進部長 小学校、中学校ともに、特に中学校の場合には、MYPプログラムとありますが、各教科ごとにワークショップを受けなければならないようになっております。

このワークショップは3日間でございますので、大体、夏季休業中を使って先生方に受けていただくケースが多いです。さらに申し上げますと、小学校の場合は10校ありますので、IBのほうから講師に来ていただいて備前の中でワークショップを開くことができます。

中学校の場合には、5校しかありませんので、教科ごとのワークショップになりますので、これは恐らく近隣の県で、全国から集まったその教科ごとの先生方のワークショップということになります。いずれにしても夏季休業中3日間ということになります。

○谷口小中一貫教育課長 このIB教育については、文部科学省の目指している教育の方向性とも高い親和性があるというところがございます。

今、文部科学省も主体的で対話的で深い学びを目指した授業を作っていくというようなどが示されており、学校現場も我々も一体的にその授業改善に取り組んでおるところです。この主体的で対話的で深い学びをより促進させるための一つで、このIB教育の考え方も取り入れながら改善を図っていくというところがございます。

ですので、今やっていることをさらに強力に背中を押せるような、そういう教育環境、体制を

つくっていったらというところでございます。

○中西委員 ワークショップは分かりましたけども、それ以外にも研修は必要なんでしょうか。

○守屋国際教育推進部長 もちろん、現場の先生方からもっと勉強したいという要望があれば準備をいたしますし、先ほども細かに現場と連携しながらというお話もいただきましたけれども、私たちが現場の学校を訪問して様子等を見ながら、もっとこういう研修を積んでもらったほうがいいということになれば計画を立てていきたいと思っております。

最低限必要なのは3日間のワークショップなのですが、経験上からも、それだけで何ら研修もなく導入することは無理だと思いますので、そこら辺は現場の様子を見ながら校長先生方とも相談しながら、計画を立てていったらと思っております。

○草加委員 IB導入によってどのぐらいのコストがかかるのかということをお聞きしたいなと思うんですけども。

○草加教育振興部次長 バカロレア教育に取り組むための経費としまして、令和5年度当初予算に計上はしております。

概要について御説明をいたします。

ワークショップへの参加、研修費用としまして約400万、それから候補校申請に係る手数料として1,000万程度、それから候補校になるに当たっての年会費として全校で約2,500万円ということになります。

○草加委員 教員の数恐らく足りていないと思うので、今後、外国人の先生の方とか、多数採用されることになってくると思うんですけども、今後、予算がかなり増えていくんじゃないのかなと僕は思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○西上委員長 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

給食費・学用品費・保育料の無償化についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 先日、松野官房長官に対して山陽新聞が質問しています。また、松本総務大臣も答弁しています。国会でも、総務委員会本会議でこの備前市の問題が取り上げられるということについて、教育委員会としてはどのようにお考えになっているのか。まず、第1点をお伺いしておきたいと思います。

○竹林教育総務課長 報道等で話題になっているということは、もちろん認識しております。

ただ、教育委員会としましても市の全体の方針の中でやっていることということで考えておりますので、官房長官なり総務大臣なりお答えしているとおり、地方自治体でのそれぞれの判断だということで聞いておりますので、そういったことで考えております。

○中西委員 市の全体の方針の中でやっているということですけども、教育委員会としての独自の見解はないんでしょうか。

○石原教育振興部長 先月の委員会でも申し上げておりますとおり、市全体の取組の中で教育庁部門もその一部の組織でございます。市全体の中においての一つの部局としても考え方は全く同じでございます。

○中西委員 いろんな評論家の方から備前市のやり方は行き過ぎだと、元維新の橋下氏に至っては、無関係な部分で人質、私も納得がいかない、こういったような話が多いわけであります。

別に、そんなことは一言も思っていないと、備前市全体の中での、行政の中なんで教育委員会も備前市の言うとおりにやりますということによろしいんですね。

○石原教育振興部長 せんだって、備前市長が記者懇談会において発言をしているとおりでございます。一部局である教育委員会といたしましても、それに異を唱えるものではございません。

○中西委員 教育委員会の独自性というのはどこにありますか。

○石原教育振興部長 教育委員会としても、教育委員会会議の教育委員さんともいろいろ情報を共有しているところでございます。そして、教育委員さんの意見もしっかり聞かせていただいているところでございます。

○中西委員 教育委員の意見を聞いているかどうかを聞いているわけじゃなくて、教育委員会の独立性、政治からの独立、それは一般行政から教育は独立して、大きな教育庁という看板を掲げられているところですから、それはそれなりの識見があつてしかるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 それには当たらないと捉えております。

○中西委員 立派な教育庁の識見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

その上で、一つ私は疑問に思っていることをお伺いさせていただきたいと思います。

12月16日に出了た通知文、委員会に配付がされました。その通知文には、備前市教育委員会という発番がなかったんですが、どうしてなかったんでしょうか。同時に、保護者に出された文書には発番があつたんでしょうか。

○竹林教育総務課長 保護者宛て通知にも番号自体は書いておりません。

○中西委員 どうして発番がなかったんでしょうか。

○竹林教育総務課長 あくまで予定としてのお知らせのみだからです。

○中西委員 これは、初めて私も面白い話を聞きました。お知らせであっても、教育委員会が出した文書には間違いがないですよ。教育委員会が発行した文書に間違いありませんよね。答弁してください。

○石原教育振興部長 そのとおりでございます。

○中西委員 どうして発番を打ってないんですか。

○石原教育振興部長 先ほど担当課長が申し上げたとおりでございます。

○中西委員 これまで備前市の教育委員会は、教育委員会が発行した文書には発番をきちんとつけておられました。なぜ今回だけつけておられないんですか。

○石原教育振興部長 事務連絡レベルで、必ずしも発出する文書に発番が取られているというわけではございません。こういうふうなこともポピュラーな例として捉えております。

○中西委員 あれだけ重要な文書でありながら、その文書の重要性が認識できていないというのが教育委員会の見解ですか。

○石原教育振興部長 全くそのようには捉えておりません。

○中西委員 あの文書が国会で、松本総務大臣あるいは松野官房長官が答弁するというような文書でありながら、全くその認識がない。これはいかがなものでしょうか。

○石原教育振興部長 中西委員の意見として捉えておきたいと思います。

○中西委員 私は、教育委員会が出した文書ではなくて、ほかのセクションが出したものではないかということを疑っています。

もう一つ伺いをするわけですが、先ほど部長は、教育委員の意見も聞いておられますとおっしゃりましたが、12月26日、教育委員会会議が開催されています。その中で、教育委員の方から、この問題についての御意見が出ていると思いますが、こういった御意見が出たんでしょうか。

○石原教育振興部長 まず、事の経緯というものも改めてお伝えをしております。12月16日に発出した文書自体の内容は、あらかじめ教育委員さんにも見ていただいております。

その後の12月16日の次の週に、文書を受け取られた方々からの問合せなどがあった内容なども含めてお話をさせていただいております。

教育委員さんからの率直な意見といたしましては、やはりこういったことが進んでいく、今まさにそのときにも、令和5年度の予算に向けて協議が進んでいる最中でもございましたので、今後、そういう制度設計がどのように進んでいくのか、また令和5年度にどのような形で予算が盛り込まれていくのか、そういった経緯が、すぐに何かができないとしても、今後、やはり保護者の方々には丁寧な説明をしていっていただきたいということの御意見を頂戴しております。

12月16日の文書の中にも記載をさせていただいておりますが、詳細については、後日のお知らせとなりますがということも記入させていただいておりますので、今まさにこの議案として2月定例会で審議が始まっていく流れの中で、この議会の中でも私どもとしてはより丁寧な説明に尽力していきたいと、そういったことも含めて教育委員さんからも、お話、情報を共有しつつ、御意見をいただいたということでございます。

○立川委員 報道されるに当たり、いろんなところからいろんな御意見があるんですけど、その中でちょっと疑問に思ったのは、給食費の無償化、本年度で終わるという答弁をされておられるマスコミでの対応があったように思っているんですが、今年度で終わりますよというのを委員会に報告ありましたかね。

○石原教育振興部長 この厚生文教委員会で私どもがそのような発言をした記憶はございません。今、委員が御指摘された部分につきましては、先日の記者懇談会においての市長からのお話としては、令和3年度、4年度、今度は5年度でございますけれども、それぞれ単年度の会計制度になっておりますので、令和6年度を継続できるようであれば継続したいという思いだと、私は理解をしていますけれども、あくまで会計年度というのは単年度、単年度で予算を組み立てていくものでありますので、それを、今、今後絶対ですというふうなことは申し上げられないと理解をしているところです。

○立川委員 不思議なんですよ、といいますのが、従来の給食費、備前市がやっていた無償の扱い、引き当てはふるさと納税で引き当てます。第2子、3子の話です。単年度、単年度と違うでしょう、ずっと今まで続けてきたじゃないですか。2子、3子への補助、無償化。単年度で一度も問題になったことはありませんよ、ずっといっていますよ。

今回に限って、ここで終わりますというような大事の話がなかったと思うんですけど、それは、それすら全部なし、むしろこれに書いてあるとおり、マイナンバーもらえばインセンティブで無料になりますよと。いつそういう変更になったのが非常に不可解で分かりにくいんですが、その辺の御説明いただけますか。

○石原教育振興部長 過去、単年度、単年度で取組を行ってきておりますが、それは全て結果でございます。それから、12月16日の厚生文教委員会でも申し上げておりますとおり、令和4年度、現在行っている給食費や学用品、保育料の関係もそうですけれども、4年度の考え方と令和5年度の考え方は全く別物と御理解をしていただきたいという旨を説明させていただいております。

令和3年度まではこうでした、4年度はこうでした、でも5年度は全く考え方が違う構図で制度設計を行おうとしているんですということを申し上げたことは、厚生文教委員の皆様も御記憶に新しいところではないかと思っております。

○立川委員 おっしゃったとおり、単年度、単年度でも、今回もふるさと納税を引き当てた給食費無償化をやりまっせという意見は一度もなかったです、過去。言っていることが分かりますか。単年度の計画であれば、それは毎年出てこないかのじゃないですかね、と思います。

今までいいことは黙って、これ無償にしていますよというようなことをおっしゃっていて、ちょっと都合が悪くなったら、いや、これは単年度で終わるんですよ。今の保護者に聞いてみてください。これは2子、3子は無償ですよというのが頭に入っていますよ。そういう広報をきちっとなぜされないのかな。僕が不満というか、ううんと思うのに、今まで無償化だったものが今後は無償化になりませんよ。理由は単年度決算ですよ。いや、違いまっしゃろと思いますよ。

その辺、ちょっと非常に疑問に思ったんで、その辺の整合性が全く感じられない答弁が続いているように思うんですけど、しっかり貫かれたらいいと思います。

○西上委員長 時間となりましたので、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部） *****

市民生活部、保健福祉部からの報告事項を願います。

報告事項に先立ち、社会福祉課長より、前回の委員会での報告について追加の答弁がありますので答弁願います。

○新庄社会福祉課長 先月、1月17日の火曜日に行われました厚生文教委員会において、社会福祉法人浜っ子さんの案件について御報告をさせていただいた際に、立川委員から、市が実施した特別監査の指導結果を提示できないかという御質問がございました。

提示できるかどうか確認をするため、保留をさせていただいておりました件について答弁させていただきます。

監査結果通知につきましては、行政文書であり提示を御要望される場合は、備前市情報公開条例に従いまして、開示請求の手続きをお願いできたらと思います。

○西上委員長 立川委員、よろしいですか。

○立川委員 いいですよ。

○西上委員長 皆さん、それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で社会福祉課長は御退席いただいて結構でございますので、ありがとうございました。

それでは、新型コロナウイルス感染症の状況について、新型コロナウイルスワクチン対策課長よりお願いいたします。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、保健課新型コロナウイルスワクチン対策課より、月例の報告をさせていただきます。

配付資料を御覧ください。

1番、新型コロナウイルス感染症の患者発生状況でございます。

全国でも、前の週と比較して感染者数及び重症者数は減少傾向となっています。

岡山県では、1月7日に、県で5,332人、備前保健所管内で599人をピークに減少しております。

また、市内のクラスターの発生状況ですが、1月は2件、2月は発生なしの状況でございます。

これらの状況から、岡山県では、2月9日に感染レベルをレベル2へ引き下げ、医療逼迫警報が解除されています。

感染は落ち着いていますが、基本的な感染防止策の徹底と体調不良時の備え、適切な受診への

協力などは引き続き協力を求めてまいります。

次に、感染拡大防止対策事業については表のとおりでございます。

感染者数の減少により、事業は、少しずつ申請件数は減っている状況です。資料を御覧ください。

次に、ワクチンの接種状況です。

2月13日現在の国の速報値は表のとおりでございます。

年末に向けて、オミクロン株対応ワクチンの接種で、非常に接種率が一気に上昇しましたが、最近では微増の状況でございます。

市としましては、3月31日までの臨時特別接種に合わせて、1月、2月、3月に集団接種のほうを行っております。

今後の予定としましては、2月19日、日曜日、3月19日、日曜日、いずれも9時から12時に備前病院の附属棟で、3回目以降の未接種者を対象にオミクロン株対応ワクチンを実施する予定にしております。

1月29日には、備前市では初めて予約なしの当日のワクチン接種を受け入れました。30人枠を設定していましたが、朝から問合せが多数あり、当日は36人の方が来所されて全ての方に予約なしでワクチンを接種していただいています。

このたびも、おおむね30人程度受け入れる予定にして実施計画をしております。

また、今後のワクチン接種につきましては、感染症法上の位置づけが変更となっても、予防接種法に基づいて実施することということが国より通知がありましたので、4月以降も必要な接種については体制を整えてまいりたいと思います。

その他として、重複になりますが、岡山県は2月9日に感染状況レベル2へ引き下げ、医療逼迫警報は解除となりました。

引き続き、感染対策等を啓発してまいります。

また、特段の事情が生じない限り、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づけられることとなります。

ワクチン接種については、予防接種法に基づいて実施されますので、4月以降も引き続き自己負担なく受けられるよう体制を整えてまいります。

また、マスクの着用については、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となります。

今後は、国において、感染防止対策としてマスクの着用が効果的と言われる場面などが示される予定ですので、市民への周知を図ってまいりたいと思います。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 5月8日から5類になるわけですけども、例えば保健課でやっていた集団検診等々含めて、これまでと大分変わってくるようなところがございますでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在、2類相当でも集団検診は実施状況をしていますので、大きく変わることはないかと思っております。

○中西委員 あるとすればどういうところがありますか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 まず、感染症法上で、法律上は2類から5類になるということで検診ではないんですけど、入院勧告というのがなくなります。また、就業制限だとか陽性者の外出の自粛の要請というあたりは自主判断ということになるかと思えます。

また、検査代、それから治療費については、本来、5類になると公費の負担がなくなるということですが、当面は国の公費の一部措置を検討しているということで、ここはまだ変更になるかどうかは審議中です。

あと、患者の報告に関しましては、基本的には2類であると患者全数報告というのが原則であります。5類になると決められた医療機関のみが報告をする定点報告になるということです。

あと、先ほど検診のことで言い忘れましたが、これまでコロナ感染症対策ということで、がん検診を1つずつ単発検診といいますか、肺がん検診、大腸がん検診と別々にしていたものを、来年度、セットがん検診を復活させて、肺がん、大腸がん、胃がんをセットがん検診にする。それに子宮がん、乳がんも併せて少しできる会場を何か所か設けようという試みを現在計画しているところです。

○中西委員 細かい話で申し訳ないんですけど、この庁舎に入るに当たっての手洗い、アルコール消毒とか、あるいは体温を測るとか、そういうものはどうなるのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 庁舎管理担当部局と今後検討になるかと思えます。

国が、今後、ある程度情報を示されるものを中心に検討していきたいと思えます。

○立川委員 抗原の検査キットは今この表ですと1万420本、これはまだ残数があると思うんですけど、どのぐらい残っていて、その後の処理はどうされる予定なのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 残数の正確な数は、現在の数です。来年度も配布事業を行ってまいりますので、継続してまいりたいと思っております。

○立川委員 どのぐらいあるか、全然分かりません。例えば2万本買って、1万本使っているから1万本残りとか、そういう数はそこでは把握されないんですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 残数で言いますと、1月末に不用額相当のものを流用して、現在、購入しているところですので、そんなに残数は残っておりません。

○立川委員 ということは、今後も配布するんで購入されるということだと思えますけど、使用期限は守られるんでしょうけど、今後、その配布も無料扱いになるんでしょうか。有料にされる予定なのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在の予算要求では、引き続きこの事業を継続ということで無料での配布を考えております。

○立川委員 もちろん、PCRの検査等の助成も、そのままされるんでしょうね。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 PCR検査におきましては、5類相当、5類に引下げになった際、PCR検査を希望される方がどのようになるのかというところのPCRの検査の必要が、職場等に復帰するに当たってとか、自分が感染をしたかどうかを見るために要するのかというあたりのことも、今後、審議が必要になってくるかなと思います。

現段階では、次の当初の予算でPCRの助成もすることを念頭に予算要求を考えております。

○立川委員 2類相当から5類に下がれば、当然有料になるとは思いますが、備前市はありがたいことです。

ワクチンの接種状況を見させてもらったんですけど、5回目が30%を切るぐらいですね、12歳以上で。これは、今後、ワクチンに対する啓発、ワクチンを打ちましょうとか、これを見ると大変残念なんですけど、ゼロから4歳までは接種率が1%というようなことで、今後、ワクチンについてはどう考えていかれるんでしょうか。

むしろ、接種啓発をされるんでしょうか。それとも、5類になったからもう知らないよと、段階的にワクチンも有料になるでしょうから、特に市として啓発はしないよという方向でいかれるのか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 予防接種法に基づき、市の役割としてワクチン接種の啓発がありますので、引き続き広報等で周知していきたいと思います。

○立川委員 ワクチンの接種啓発はやっていこうと、その際、やっぱり料金のことが問題になるかと思いますので、しっかりとその辺確定してから、皆さん敏感なんで、コロナワクチン打ったら幾らですかということも、併せて広報、啓発いただけたらと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 御意見ありがとうございます。

○西上委員長 ほかの皆様方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

指定管理施設に関わるサウンディング調査について、介護福祉課より御説明いただきます。

○梶藤介護福祉課長 それでは、介護福祉課から1点御報告させていただきます。

前回、11月の委員会において指定管理施設の特別養護老人ホーム大ケ池荘、デイサービスセンター大ケ池荘、養護老人ホーム蕃山荘の活用に向けたサウンディング調査を行うということで御報告させていただいておりました。

昨年11月21日に公表し、1月24日を期限として募集をさせていただいたんですけども、参加申込みがございませんでした。

1件、お問合せをいただいた法人がありましたが、結果的にはエントリーには至らなかったと

いう状況でしたので、御報告をさせていただきます。

今後につきましては、当課としましては具体的な案をまだ持ててはおりませんが、課題を整理し、またこれからの高齢者人口の推移なんかも見据えまして、慎重に検討していくことが必要だと思っておりますので、思っております。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 このサウンディングは、市役所の職員が何かするものだったんじゃないですか。他の団体だとか社会福祉法人がサウンディングをするものだったんですか。

○梶藤介護福祉課長 サウンディング調査につきましては、この施設に対する民間事業者のノウハウなんかを活用して、アイデアを広く募集するというもので募集をさせていただきました。そういった募集をさせていただいて、アイデアをいただいて、そのアイデアを基に、来年、来年度じゃなくて、すいません、次の指定管理に向けての資料とするものを市が情報として集めさせていただくという調査であるということです。

○立川委員 当初の11月のときのスケジュールでいきますと、12月に現地見学をしていただいた。これは何人か来られたんですか。

○梶藤介護福祉課長 現地見学自体の申込みはございませんでした。

現地見学は、このサウンディングに参加されるに当たって、必要であれば御参加いただくということにはしております。最終的なエントリーを出していただく参加受付をさせていただくのは、見学を経てでもよろしいですし、最初からエントリーをしていただくという形でもオーケーということにはさせていただいておりますので、現地見学についてはございませんでした。

○立川委員 ということは、調査実施の2月上旬も、対話式でやりますよ、2月中旬には結果を発表しますよというスケジュールだったのが、全くエントリーがなかったという、絵に描いた餅やったという話ですか。

○梶藤介護福祉課長 私どもとしましては、ぜひこういった調査に応募いただきまして、具体的なノウハウもアイデアもいただいた上で、今後の在り方も考えていきたいなと思っていたところですので、参加申込みがなかったということに関してはとても残念に思っております。

○立川委員 ということは、これは目的にしっかり書いてありますが、民間事業者の持つ資源やノウハウを活用した運営に関するアイデアを募集しますと。皆さんのアイデアをお願いしますということで広報されたわけでしょう。目的として、このサウンディング調査をやりたいと。対象は3つでしょう、さっきおっしゃった大ケ池が2つと、デイ入れてね、蕃山荘の分と3つで、背景として書いておられるのが、法人の経営状況が悪化し安定的な運営が課題ということで、私のところ今ちょっと手に負えないんですという話ですよ。

だから、どうしてもちょっと皆さんお知恵貸してくださいということで働きかけたところ、何もお答えがなかったということは、どう捉えてらっしゃるんですか。

○梶藤介護福祉課長 確かに、運営に関しても、今、少し運営自体が難しくなっていたり、それ

から施設自体も老朽化が進んでいるというところでは、これも一つ大きな課題であるということで、課題が側面からいうといろんな側面からあるというところですので、市としましても具体的などころを、これからもう少し考えていかないといけないという段階なので、何とも方向性としてはまだ固まってはもちろんない段階なんですけども、サウンディング調査をすることによって、私たちにはないノウハウをやっぱりその法人さんなりが運営していく上では専門の分野としては持っておられるというところで、このサウンディング調査をしたから必ずその後の運営をお願いするという中で調査ではございませんので、私どもが持っていない知識だとかノウハウを募集したかったというところが本当の意図だと思っておりますので、これで募集がなかったということは本当に少し残念には思っておりますし、私たちができる範囲でいろんな情報を集めて、今後、検討していくべきだとは捉えております。

○立川委員 おっしゃるとおり、なかったのは残念なんですけど、それをどう捉えて動かれるのかなということで、今お聞きしてみました。これは、ぶっちゃけ言いますと、もうほっとけやという感覚の応募がなかったのか、どうしょうもないでっせと、例えば老朽化しているとおっしゃってましたよね。老朽化もそうでしょう、それから経営状態もどうでしょう、安定的にはどうでしょう、それからほかのサービス継続、移行、これに関してノウハウはありませんかということ、事業団なり市のほうは策が今ないんですと、どうぞ皆さんお知恵を貸してくださいということで出されたと思うんですけど、それに対して答えがないということは、僕らやったら感じますけどね。何か感じるものがあると思いますし、それに対応をどうされていくのかという方向をしっかりと示していただきたいなと。

先般も委員会でちょっとZ o o m会議をさせていただいて、事業団とお話をさせていただいたんですけど、やっぱり現場が困ってらっしゃること、それで反対に優れているところ、やっぱりしっかりヒアリングさせていただいて、課長のほうがしっかりこの調査しても何も得られるものがなかったわけですから、その辺も踏まえて、しっかり次のステップを考えていただきたいと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 確かに、今後はどう進めていくかというあたりも、今の時点では具体的にこうしますというところまではもちろん結論には至らないので、いろんなところの御意見をいただいて、やはり慎重に検討していきたいというところが一番なんですけども、第9期の介護保険事業計画を来年度策定していくという運びになりますので、今後の備前市の高齢者人口であるだとか介護の認定の推移なんかも、今データをこれから収集して作っていくところではあるんですけども、そういった推移も見据えながら、施設の在り方というあたりを検討していくという段階だと思っておりますので、現時点では本当に具体的な案までは全然出ていないという現状でございます。

○立川委員 最後にしますけど、認識がやっぱりちょっと遅いような気がしますよ。ステージで言ったらステージスリーですよ。この前もお聞きしたように、経営状態も悪い、建物も老朽化し

ている、改善ができない、現場は泣いてらっしゃるじゃないですか。そこをいろんなデータを取っていても、もう一緒ですわ。ステージスリーで、ステージフォーのデッドライン間近の施設を今さらデータ取っているいろいろ考えていくよりも、これはひとつ抜本的な考え方ですけど、医療コンサルがありますので、そんなところへコンサル料を払って、無料では駄目だったわけですから、しっかり方向性出さないと、事業団自身も潰れてしまう方向に行きますよ。ある日突然、施設閉鎖ですよというのが一番つらいですから。課長、認識はもうステージスリーだと思ってください。もうフォー間近です。

あと余命何日ですという宣告を受けるまでに、やはり専門家のコンサルなんかの御意見を聞いて、今だったらまだ間に合うかも分かりません。という思いがするんですけど、のんびり構えていたら、高齢者の福祉施設は備前市からなくなってくるんじゃないかという危惧さえするところですよ。

もう少し危機感を持ってくださいと。その予算でしたら、このぐらいのは安いコンサル料ですよ。なかったらどこか探してもらったら絶対ありますので、そういう手を打っていただけたらなと思いますので、意見として言っておきます。

○中西委員 私もちっと絶句をしてしまったんですけども、やはり考えてみると、私は基本的にはやっぱり大ケ池、それからデイサービス、蕃山荘、備前市の福祉の歴史の中での大きなポジションと現在の役割というのはやっぱり大きいと。そういう点からしても、やっぱりこの火を絶やすことはできないという立場で考えています。

ただ、全体の今の介護保険が始まって、サ高住だとか有料の老人ホームだとか、あるいは特養だとかもたくさんできてきています。そういう中での市場としての特養というのは、あまり民間にとってみればうまみのないところなのかなという感じがしています。

最近では、部屋も空いたりとかさま変わりしてきている、いつときと見ると変わってきているんじゃないかと。今から十数年前には、大ケ池を売ってほしいんだという話も来たりしていたんですけど、今はもうさっぱり聞かないんで、やはりそういう意味では、自力でここの施設をどうするのかというのを考えるべきだろうと僕は思います。

そういう意味では、5年度がやっぱり勝負なんじゃないのかなと思います。詳しくは、2月定例会の一般質問で取り上げさせていただいて、提案をさせていただきたいと思います。

大切な備前市の福祉の基幹ですから、ぜひとも残していきたいと私は思っています。職員の方も、ここを担当されるセクションも含めて、大変ですけど、今年度、そういう意味ではこの問題で大いに力を発揮していただきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 御意見ありがとうございます。

担当課としましても、確かに5年度については、いろいろもう詰めていく年であると認識しております。

施設の在り方なんかも、今後どうあるべきか、先ほどもおっしゃいましたように施設がすごく

多様化しておりますので、これから高齢期を迎える方のニーズであるとかというあたりの考え方も変わってくるのではないかと感じておりますので、そういったあたりも考えながら、来年度についてはしっかり詰めていきたいと思っております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

最後に、デマンド交通について公共交通課より御報告願います。

○杉山公共交通課長 公共交通課より説明をさせていただきます。

資料につきましては、2月14日に事務局より配付をさせていただいておりますので、そちらを御覧ください。

まず、1枚目から3枚目につきましては、仕様書、車両イメージ、企画など、車両に関する説明資料でございます。

車両の選定理由につきましては、資料4枚目になりますので、そちらを御覧ください。

これまで、リーフを想定し、予算計上等を進めてまいりましたが、円安の影響により資材等が高騰し、併せて納期が1年近くかかるとのことであったため、車両について再検討を行った時期に、本メーカー車両の販売が開始し、購入価格や維持費、納期を比較し、総合的に判断した結果から本車両を選定いたしました。

また、入札を市内業者8社に御案内しましたが、7社が辞退されるという結果になりました。

資料4枚目に掲載をさせていただいているとおりになりますが、納車台数が10台であること、外国車であることなどから辞退されたのではないかと想定しています。

最後に、今回初日に採決いただく理由ですが、生産状況が日々刻々と変わっている状況であることから、1か月先の発注では納車見込みがどのくらい遅れるか、見込みが立たない状況であることから、少しでも早く本契約を行い、納車をしたいために採決いただきたいと考えています。

○西上委員長 御説明いただいた報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 フォルクスワーゲン、ID. 4ライトという車なんですけど、これは、色も見させてもらって、ツーボックスですよ。というのは、何が言いたいのかといったらSUVに近いツーボックスですよ。

例えばこういう車を市民感情としてどうなのかなと。理由は分かりますけど、その辺は加味されたんでしょうか。

○杉山公共交通課長 車両を選定するに当たって、市民感情と先ほど言われたのはそのとおりだとは思いますが、電気自動車であることを前提に話を進めておりましたので、限られた車種の中で比較した結果になります。

○立川委員 理由等々は、おっしゃったとおり分かるんですけど、感情的にどうなのかなと。例えばデマンドタクシー、そこを走り回っとんのが、私ですよ、ええ車に乗っとんな、これタクシ

一、備前市って金があるんやなという感情にならへんかなと。例えばおっしゃったように、現有車両で賄いますと、納車までは、というようなことも書かれているわけですから、代車的に、リースでもいいじゃないですか、1か月5万円ほどのリースありますわ。というようなところで、納期待ってもよかったのかなと。市民感情でどうかなというのが非常に気になりましたんで、その辺を皆さん納得できるように、いやいや、納期がこうで、車種がこうでと、それで説明されるのかなどうかなと思ひまして。

もう全く関係なしで、私のところの都合でこれに決めたんですということで、皆さん納得されると思いますか。そこから聞いておきます。

○杉山公共交通課長 選定に当たっては、繰り返し同じ説明になるかもしれませんが、総合的に判断をしております。価格というものは大きな要因であると考えておりますので、外国車であることからそういったイメージはお持ちになられるかもしれませんが、価格は検討しておりますので、納期もですが、価格について検討した結果となります。

○立川委員 価格で検討したら、こんな車は出てこんでしようという思いはあります。

もう一点、これはツーボックス仕様に近いと思いますので、この前申し上げたんですけど、ウェルキャブの仕様がないと思いますけど、せめて車椅子ぐらひは乗るんでしょうね。このままではいでしょう。畳んで乗るかという、そういうところのだけ確認しときましようか。

○杉山公共交通課長 車椅子で御利用される方については、畳んでトランクに入れていただくことを考えております。

○立川委員 それは可能なんでしょうね。何台まで可能ですか。

○杉山公共交通課長 車椅子の方が1便に集中して皆さん乗られることはあまり想定しておりませんので、車両については1台を想定しております。

○立川委員 じゃあ、車椅子の人が2人来たらお断りという話ですね。

○杉山公共交通課長 目的地が同じである方が同じ時刻に御予約された場合、先に御予約された方が優先されると思います。そのあたりについては、今予約でいっぱいなので何分後であれば対応できますというような対応をしたいと考えております。

○立川委員 何でこんなことを言うかという、やっぱりお年寄りが中心になろうかと思ひますので、車椅子は1台しか入るスペースがありませんのでというようなことも最初に言っとかないかという思ひでお尋ねをしました。

シニアカーはどうですか。

○杉山公共交通課長 シニアカーについても、1台と想定しております。

○立川委員 本当に市民感情だけ気になりますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中西委員 乗り降りのしやすいものかどうなのかということとか、あるいは運行は小学校区単位ということで、前回お伺ひをしていますけども、その地域の方に御相談は、その後されたんで

しょうか。私が前も指摘しましたが、心配なのは西鶴山地区で地区の中をぐるぐると回って1台、ただ香登の駅までは行きます。香登の駅から電車に乗って片上、伊部に買物に行ってください。しかし、西鶴山の人はそんなことは絶対に僕はしないと思うんですね。

それから、吉永については、これはやはり私は2台配置をするところじゃないかなと。東備消防組合の消防車の配置は、各ところに1台ずつなんですけども、本署と、それから佐伯のところは2台、つまり北山方とか、山方の上に上がるときには物すごい時間がかかるんですね。だから、そういうところは救急車2台置いているわけですね。

やはり、ニーズと物理的なものを含めてやっているんですけど、そういう意味での地域の皆さんの御了解は得ているのかと。こんなん買うてやるんだから、みんなこれで乗れというふうなやり方なのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○杉山公共交通課長 地域の方の御説明ですが、まず自治会協議会の役員の方たちには説明をさせていただいております。来週なんですけど、区長様が皆さん集まれる役員会がありますので、そちらでは改めて資料を提出して、全戸回覧という形でお願いしようと考えています。

また、車両の台数の件ですが、確かに吉永地域については広いですし病院もありますし需要が多いのではないかと想定しております。ただ、面積だけでは一概には言えないので、まずは実証運行ということでスタートし、どういう状況かを把握しながら検討してまいりたいと考えております。

○中西委員 その地域の方たちからの御意見はいかがですか。

○杉山公共交通課長 香登の方から先日も御意見をいただきましたが、香登の方については、やはり市営バスが走っていなかったことから、どういった使い方をすればいいのかというようなお問合せがありました。これについては、具体的にデマンドと市営バス、またはデマンドと宇野バス様、それからJRについて接続して御利用いただけるような御案内をしますということでお知らせをさせていただいております。

○中西委員 西鶴山の方はどうですか。

○杉山公共交通課長 西鶴山の方については、まだ具体的な御意見はいただいておりますので、これから同じような説明をさせていただきたいと考えております。

○中西委員 吉永の方はどうですか。

○杉山公共交通課長 吉永の方につきましては、市民の直接の声ではないんですが、今、路線バスを委託しているところからの声であると、吉永病院があることから、あらゆる方面から予約が集中するのではないかとといったこともお聞きしておりますので、どういった予約の受付の仕方をするか、どういったルートを組むかということについて一緒に考えていきたいということで、相談をしております。

○中西委員 寒河の方はどうですか。

○杉山公共交通課長 寒河の方につきましても、市民の方からの具体的な御意見はいただいております。

りませんが、同じく路線バスを委託している方とお話をしていますが、日生西、日生東については、日生西についてはデマンドが利用しやすいのではないかとありますが、日生東については、これまで路線バスは日生線のほうが充実しており、こちらについては皆様御利用いただいているので、そういった形が主になるのかなとは話はしています。

ただ、バス停まで歩いて出てこれない方もいらっしゃるだろうということから、そういった方たちについては積極的にデマンドを御利用いただきたいと考えているところです。

○**中西委員** やはり私は、もう少し地域の人の細かい要望というんですか、話合いが必要じゃないかなと。買ってしまってから話をしたのでは遅いんじゃないかなと。運行の方法も、デマンドに乗ったりバスに乗ったりするのはその地域の方ですから、その人たちを中心にやっぱり考えてあげる必要があるんじゃないかなというのを今の話からも強く感じました。

やはり、そういう作業が、幾らお上の達しがあろうと、そういうのは必要なんじゃないでしょうか。どうでしょう。

○**杉山公共交通課長** これからお話をすると、既に遅いと思われるかもしれませんが、これからお話をしていきたいと考えております。

○**中西委員** 運転手の募集がされていましたが、それぞれ業者に委託することができない、あるいは募集をかけないと運行、運転手が集まらないというような状況なんではないでしょうか。

○**杉山公共交通課長** デマンドの運行に当たっては、市民を含むタクシー事業者の方に御案内をするということで考えておりましたので、市民の方の声も募っていきたいなと思っているところで、今募集しているところです。

○**中西委員** つまり、業者だけでは足りないということなんではないでしょうか。

○**杉山公共交通課長** 市民の方が手を挙げてくださらなかった場合については、最終的には、業者の方をお願いをする形にすることも考えてはいます。

○**中西委員** 市民の方は何人ぐらいを予定しておられるんですか。

○**杉山公共交通課長** 現在、募集をしているのは2名程度ということで公募をかけさせていただいております。

○**中西委員** 市民の方2名程度を採用して動かすと。でも、これは単年度の事業なんで、来年度は金がないんで来年度はやめます。何かそういう事業もありましたんで、もし市民の方がこれで飯を食っていこうと思って、別の仕事を辞めて、この仕事に乗った場合、初年度で、もうやめました、2年度はもうなくなりました。そういうことはないんでしょうね。

○**杉山公共交通課長** デマンドにつきましては、路線バスの限界という問題からも、運行開始しようと計画したところです。ですので、まず1年間の実証期間を設けておりますが、これは本格運行に向けた実証期間であり、1年でやめるという選択肢は今のところは全くございません。

○**中西委員** 今度から新しい事業が始まる時には、翌年度もどうなるのかということも含めて、議員も聞かざるを得ないということで大変失礼しました。ありがとうございます。

○丸山副委員長 運転手の募集で、2種をとということで記載があったんですが、そこはやはり2種でよろしかったですか。

○杉山公共交通課長 個人の方を募集するに当たって、最初の条件としては、2種免許ということで条件をつけさせていただいておりましたが、やはり2種免許を持たれている方が少ない状況であることから、自家用有償運送の運転に当たっては、国土交通省の大臣認定講習を受けられた方については2種免許を持っているとみなすことにされていますので、その講習について、再度、個人の方を募集するに当たって、講習についての御案内を追加し、1種免許であってもその講習を受ける意思のある方について募集をし直している形になっておりますので、2種限定とはしておりません。

○丸山副委員長 その講習というのは、定期的だったり、最初といえどこで受けられたりということ、決まっていますか。

○杉山公共交通課長 こちらの講習につきましては、実施する期間が限定されております。岡山県内でしたら4か所しか受講できる場所がないんですが、その中で、今年度中に受講できる場所というのが真庭1か所になりましたので、真庭でお願いしたいなと考えているところです。

○立川委員 先ほどのお話の中で、各地区との懇談といいますか、西鶴山では、区長会ですか、そこで御説明するようなお話をされていると思うんですが、合っていますか。

○杉山公共交通課長 各地区での説明というのは、まだ予定はしておりません。まず、自治会連絡協議会という総会が来週ございますので、その場所で各区長の皆様に資料をお渡しし、まずは回覧をしていただく。そこから、御要望があれば、地区単位か、単位は地区によって設定していただいて構わないんですが、説明に伺いたいと考えております。そこまでを含めて、来週は説明をさせていただこうと考えているところです。

○立川委員 自治会連合会のほうで、各地区からの区長さん、総代区長さんが来られて、説明します。あと、何か聞きたいことがあったら特別に来てくださいと。それは、ちょっとおかしくないですか。本来は、各地区、今、西鶴山へは行きますとはっきりおっしゃったわけですから、各地区へどうして行かれないんですか。そういうところ、実情をつかまえているのは、自治会連絡協議会じゃなくて各地区の区長さんでしょう。そこへ車を送るわけですから、当然その要望、そこへの御説明、これは必要なんじゃないかなと思うんですけど、それは要望があったところしか行きませんよという御答弁だったんですが、その辺が何か違っているような気がして、それであれば、各その今計画されておるデマンドを配るところ、配車されるところの自治会へは、こういう使い方でこうです、こうですという御説明は必要なんじゃないですか。

さっき、中西委員が聞かれたように、じゃ寒河はどうですか、こっちはどうですかじゃなくて、ほんなら今お名前が出てこなかった三石はどうなるんですか、蕃山はどうなるんですか、伊里はどうなるんですかということになりませんか。

その辺が、大変きついことを言うようですけど、配らんとしている地区の自治会とのお話、御

説明、運用状況についての御意見を聞いてからがスタートのような気がするんですけど、それは、先にしようという気は今の話ではないんですけど、そういう気持ちにはなりませんか。

○杉山公共交通課長 市民の皆様への説明の方法について、説明が不十分で申し訳ありません。説明の方法として、こちらから各地区の場所であったり日時であったり、そういったものをこちらから選んでお知らせして、来ていただくという形よりは、地区の方たちで集まりやすい場所であったり時間であったり、そういったものを御提案いただき、こちらから説明に伺おうということとで考えております。

○立川委員 そしたら、この地区は何日頃です、ここは何日頃ですというスケジュールが出るという解釈でよろしいですか。

○杉山公共交通課長 各地区について、日時をこちらから指定することはなく、地区のほうから御要望があった場合、幾つか候補をいただいてこちらから出向いていきたいと考えています。

○立川委員 文句のないところは知りまへんというスタンスですね。親切心があってもいいんじゃないんですか。今度この地区入るんで、こういう配置をしたいんで御希望がありませんかと。御存じのとおり2月、3月、4月、5月というのは各地区総会のシーズンですので、こっちから行きたいんですけどということは、全くしませんということでもいいですね。

○杉山公共交通課長 各区長さんへの説明の際に、本来ならこちらから日時を指定して集まっていたのが一番かもしれませんが、どのくらいの方が集まっていただけなのか、地区によっても、お年寄りの方が中心になると思いますので、皆さんがどのような日時であれば集まりやすいのかということが分からないので、地区の方より御提案いただいて、説明に伺いたいので、ぜひそのあたりはお話してくださいというような形で説明をさせていただこうと思います。

○立川委員 食い違いがあるようなんですけど、地域の皆さんに聞けと言っているんじゃないですよ。公聴会しますから来てくださいじゃないです。区長会で、うちのところでしたら19地区の区長が集まるときがありますので、市役所の方は皆さんよく御存じです。何かやるときには、区長会の日に来て御説明していますわというスタンスですよ。説明会します、皆さん来てくださいじゃないですよ。

各区長さんが各地区のいろんな事情は御存じでしょうから、その方たちが集まる地区の区長会へ皆さん来られていますよ、何か事業されるときには、という意味ですよ。だから、そういうつもりはありませんかということです。

○濱山市民生活部長 まだ、連絡協議会総会の分が来週21日にあるんです。そこで、それぞれの区長さんの御意見とかをお聞きしながら、できるだけ丁寧な説明に努めていきたいと思いますので御理解ください。

○立川委員 できるだけそういうふうな説明のほうが先のような気がしますんで、車を買うよりね。何か歯車が違うような気がしてしょうがないんで、極力、丁寧な御説明しながら、前のところも言いましたけど、透明性、説明責任を果たしていただけたらと思います。車なんかどっちゃ

でもええと思います。ウェルキャブもないんですから。

○青山委員 今の議論をお聞きして、やっぱり説明をある程度の案が固まった中でやっていただきたいなと思います。例えばその2月21日の全地区の総区長さんを集めてのところで、こういうものをやりますから、各地区、またそこでそれぞれの地区でのお考えをまとめて、必要があれば来て下さいというスタンスじゃないかと思うんですけど、そうすると、かなり時間もかかります。

なぜ、これは今度の議案に出てきたのか、これは車だけの話なんでしょうか。あとの日程等も含めて、あるいは全体の予算も含めて出てくるのかなと思うんですけど、その辺については、これは説明をして、いろんな意見が出た、その中で例えば車種、先ほど立川委員も言われていましたけど、乗り降りのしやすいものであるとか、そういったものが出た場合に、これはもう決まっているのを変更というのはできるんですかね。

後先にならないように、ただ意見を聞くだけの会で終わってしまうようなことにならないようにお願いできたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○杉山公共交通課長 市民の皆様への説明については、御意見はたくさん出てくるだろうとは想定しておりますが、開始とともに、一緒に使っていく方法を考えていく場とさせていただきたいと考えております。

○青山委員 その都度改善をしていけるものと、それからもう物を買ったとか運転手さんを決めたとか、そういう中で改善のきかないものもあるんじゃないかと思いますが、その辺がちょっと危惧されるところです。

○濱山市民生活部長 課長と同じ答弁になるかも分かりませんが、一応、取りあえずシンプルな形で始めていって、いろいろと市民の方の意見を聞きながら、改善すべきところは改善していきます。ただ、変えられない、変更できない部分もありますので、その辺は御容赦いただきたいと思います。

○西上委員長 ほかの意見、皆様、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後2時09分 閉会